

# 經濟研究

第9卷 第1号

January 1958

Vol. 9 No 1

## 日本農業と労働市場

—現代日本資本主義の構造的特色からみた農業問題把握の一環として—

井上晴丸

### はしがき

この小稿が、もってねらいとしている目標は、ここに取扱われた範囲では、まだ中途半端にしか表現できていない。筆者の目標は、現代の独占資本主義一般との関連での日本農業というのではなく、日本の独占資本主義の構造的特色との関連での日本農業を問題にしなければならないという考えの上に設定されている<sup>1)</sup>。そしてその問題を具

1) 農地改革以前では、日本の独占資本主義を、その構造的特色において把握し、その関連で農業問題をみることは、むしろ常識となっていた。ところが最近、「独占資本と対決する農民」「独占資本の農民収奪」をいう場合に、日本の独占資本主義の構造的特色を軽視し、そのため独占資本と農民との関係を一般論的な観察以上に進め得ないでいるという状態がみられるように思う。日本資本主義の構造的特色という場合に、農地改革以前についてふりかえれば、単に半封建的寄生地主制の側だけをこの構造的特色の規定的要因とみることは充分でないとは私は考えている。少くとも第1次大戦以降の日本においては、独占資本主義の本格的発展の側からのこの構造的特色への規定的要因を加重して二重的にみなければならないと考えている。もし、寄生地主制の側からの規定的要因だけで、その構造的特色をみていたとすれば、農地改革後になお構造的特色を云々することは、おかしいことになるだろう。だ

体的に手がけるには、当然ながら一つは農民経済の商品市場との関連面、一つは労働市場との関連面を通じて再検討しなければならないであろうが、さらにこの両側面の検討はバラバラであってはならず、統一的に意味づけられうるところまで行きつかねばならないであろう。

この小稿はこの目標を追って、とりあえずは労働市場との関連面を通ずる検討から入ったのであるが、ようやく転じて商品市場との関連面に移行しかかるところで擱筆することになった。このせまい紙数のなかで、ねらいとしている目標を全面的に表現する倒叙的な圧縮的な方法がないわけでもないであろうが、そのようなこなし方をなし得なかったのは、筆者の研究がまだそれを能くし得るにはいたらないせいもある。なお必要統計の表出は紙面を節約する意味で一切省いた。

がもし以前の構造的特色の規定的要因を二重的にみており、この意味で構造的特色と半封建的土地所有制とを同義語的に考えないかぎりには、改革によって構造的特色が一切何らの意味においても問題とならなくなるわけのものではない。

## I 労働市場の農村人口吸収・席捲に関する概略的傾向

—予備的な叙述として—

農民ないしその家族員が拡大する労働市場に吸収・席捲されてゆく形態には、次の2形態、すなわち1つは離農して労働市場に吸収され、農村を出っきりになってしまふ形態と、もう1つは、あくまで耕作にしがみつき、耕地との結びつきをたち切らないままで労働市場に参加して行く形態とがあることはいうまでもない。

この2形態の分岐の行われ方について、並木正吉氏は年々労働年齢に達して労働従事人口に新規に繰りこまれる年齢層の年々の分岐の行われ方が、長期にわたる分岐の流れを決定づける点に着眼し、前者の離村型労働力の排出が主として次三男によって構成され、これに対して後者の兼業型賃労働が、零細地片といえどもそれとの結びつきを切りがたい長男型の労働力によって構成されるという分岐が基調となっていることを定式化した。氏はこの定式化によって推計を容易ならしめつつ、前者の年々の排出口——それは農村の自然増加人口部分に匹敵する——が、これまでの資本主義の発展の全期間を通じて(といってももちろん戦時中の動員・徴用・疎開等の期間や敗戦直後の異常期間等とその痕せきを除いて)、景気循環のいかに大してかわりなく年平均ほぼ30万という一定数を持続したこと、およびその半面として、農家戸数がほぼ550万戸前後という、傾向的にコンスタントな数を長期にわたって持続し、それは年々40万の長男型残留人口(農家戸主の継承者とその配偶者となる女子)によって更新されていることを、浮きぼりにして見せた<sup>2)</sup>。

前者の次三男型の排出口が景気循環のいかによってそれほど大差なくほぼ一定数を持して押し出されてきたという点は、次の意味で重要で

2) 並木氏のこれらに関する一連の業績は「農家人口の戦後10年」(『農業総合研究』第9巻第4号)、「農家人口の流出形態」(同誌第10巻第3号)、「日本資本主義と農業」その4(『日本農業の全貌研究資料』第58輯—プリント)等に収められており、本稿は実態認識に関するかぎりこれらに負うところがきわめて多い。

ある。それは1つは、彼ら次三男が、農村の潜在形態の過剰人口からも、すでにはみ出した農村の過剰人口として、たとえ都市で、きわめて不規則な不安定な仕事にしかありつけないとしても都市に押し出されざるを得ないこと、しかしてさらに、都市労働市場は失業を潜在形態に転化せしめ得る小商工企業・零細企業・雑業の広汎なプールを擁していることを現わしている。この都市における小商工企業・零細企業・雑業の領域の広大さの点では、日本は発達した資本主義国において他に例をみないものである<sup>3)</sup>。

後者のいわば長男型の労働力が、たとえ自己の農業では1年のうち僅かの日数しか働けなくても、農耕を離れるわけにいかないのは、扶養家族付きの身をもってしては、次三男なみの不安定な労働市場に立ち向いえないことや、安定した職場が得られたとしても次三男なみの賃金では転出しがたいこと(これは後述のわが国の賃金システムの特徴—初任級が極度に低く勤続年限給でつくろわれ—とも関連している)が関係をもっている。こうして彼らは農耕に結びついたままの兼業賃労働をあさることになるが、兼業賃労働型の働き口は、きわめて不規則で、かつがつの状態であるのを通例とする。

自己の片々たる零細経営では充分に働く余地なく、兼業賃労働の場面でも不完全にしか働く余地のない状態(自家労働の面でも被傭労働の面でもいわゆる不完全就業の状態)は、資本主義社会の農村に特有な農村過剰人口の主要な存在形態をなす。農家数がこれまで傾向的にコンスタントの数を持続してきたことも、このような型の潜在的過剰人口としての農家の全農家にしめる比重が増大

3) 「2人以下の雇用者しかない工場は現在なお全工場数の57.1%を占めており(1954年工場統計調査)、全産業の事業所総数のうち雇用者3人以下のものが80%、その従業者総数は500万人に近い(1954年事業所調査)。発達した資本主義国で農業を除いた「家族従業者」が158万人もいる国は他にない(1950年の就業総人口のうち家族従業者の比重は、日本34.4%、アメリカ2.2%、フランス17.5%)」(井上・宇佐美「独占段階における賃金と日本農業」、『思想』1957年3月号)。



するという事態を伴ってのことに他ならなかった。

さて、以上のように離村型労働力の排出と兼業型賃労働とが、一応は先ず次三男の流出と長男の残留という形態をもって分離されつつ並行的に進んでいるとはいうものの、後者の兼業型賃労働の深化が前者の離村型労働力の排出へ向っての一連の経過的な過程をなすという関係もむろん、その中に内包されている点を忘れてはならない。というのは、離村型の排出労働力が主として次三男の流出によって占められているとはいいながら、すべての次三男が他出するとは限らず、農家の階層によっては少数ながら、分家によって新設農家を形づくって村にとどまる次三男も存する。子弟を分家によって新設農家たらしめうるような農家が相当余裕のある農家に限られることはいうまでもない(もっとも分家させられた次三男の経営規模の方は辛うじてしがみつく零細耕地が与えられるという程度で、本家よりヨリ下層の階層の仲間入りをしなければならなくなるが、そのことはここでは問わない)。これに反して貧農ではその次三男が例外なく他出するのみならず、長男までが他出を余儀なくされる場合が生ぜざるを得ない。この場合直ちに挙家離村となる例はむしろ少数で、長男が職場における勤続年限を経、家族を招致できる賃金に達するのを待って家族の離村が完了するのが通例と思われる。このように挙家離村が必ずしも一挙的な形態をとらないでなしくずしに進行することが、挙家離村を目立った現象たらしめないでいるに過ぎない。

こうして消滅する農家が一方で存在するのに、総農家数が少くとも最近までは傾向的にコンスタントであったということは、消滅農家の数が上述の分家による創出農家の数とほぼ見合う程度であったことを現わすに違いない。

しかして消滅農家の数が右の程度を出なかったということは、1つは、長い間の半封建的・寄生地主的土地所有制の持続のために、小生産の解体の進行が、にぶらされていたことを語るものであったであろう。とともにもう1つは階層分化の進行にとともなうますます大量の零落農民が、農業の

自家労働においても兼業労働においてもいわゆる不完全就業状態にある農民として鬱積させられている状態を現わしている。

## Ⅱ いわゆる雇傭機会の相対的狭少の歴史的意義と不完全就業農民の鬱積

ここでわれわれは、このような不完全就業状態にある農民の大量的な鬱積の歴史的意義を明らかにしなければならない。

日本では、もともとその資本主義の後進的な資本蓄積の立ちおくれから、そもそものはじめから資本によって雇傭される機会が狭いのが日本資本主義における小農残存の根源だと見なす説がある。この説を一貫すると、農民下層から転職の自由をうばい耕作にしがみつかせたものはもともとの雇傭機会の狭さであり、彼らを小作人の地位に甘んぜしめ寄生地主制をはびこらせた根源もそれであるとみなす。なぜなら雇傭機会の狭さはそのこと自体低賃金を結果し、このもともとの小さい労賃、従って小作人の自己労働報酬の小さな評価の上にかつての途方もなく高い小作料もさまたげられることなく成立し得たであろうとする論理である。しかしこの説は歴史的にいて前提と結果とが逆立ちしている。生産手段からまだ充分に分離せず、この意味で自由になっていない労働者、いわゆる家族就業の形態をとる労働者が国内の全労働従事者のなかで圧倒的である——農業のみといわず——という状態が歴史的にはまず前提されねばならない。たとえ本源的蓄積が生産手段から分離した自由な労働者がある程度はすでに作り出してはいても、この分離は半封建的寄生地主制を継起させたような明治の土地制度改革の不徹底と結びついて、決して充分なものであり得なかった。そして資本は、その発展とともに右のような一般的基盤の上で労働市場を拡大して行かねばならなかった。しかも日本では、資本主義の発展テンポの目立った急調さ(その発展水準の後々までの国際的立ちおくれはとも角として、発展テンポの上での一貫した急調さ)につれて、労働市場の拡大テンポの急調さが続くのである。

実際に、大きな資本家企業の側では、募集人を

つかつて農村地域からの労働力の引き出しにあたるという形態(さらに引き出された労働力の資本間の争奪も行われる)が第1次大戦前においては、紡績女工にかぎらず一般的な傾向であったし、この頃のその傾向は自由な近代的労働市場の形成の未熟さということに対応していた。雇傭機会のもととからの狭少説は、以上のように論理的にも実際的にも首肯できないものである。

ところで第1次大戦以降の日本における独占資本主義の本格的発展と矛盾の激化の基礎の上では、やがて、資本主義の高度の発展が生み出す矛盾としての相対的過剰人口の恒常化の意味での雇傭機会の相対的狭少が、労働市場や賃金構造の上に、きわめて重要な意義をもって現われてくる。1929年恐慌を契機に、恒常的な顕在的失業が社会的に問題化し始めたのは、すでにそういう段階に事態が転入していることを示すものであった。もっともこの恒常的失業の現れ方についても、わが国の特殊性をはっきりさせておく必要がある。それは都市においても小商工企業や零細雑業に吸収された非近代的な労働従事者の大群が存在しているために、顕在化した失業を現われにくくする作用をしているということである。

このような特殊性にもかかわらず、なお恒常的失業が問題化する時期と、ほぼ期を同じくして、兼業型賃労働を行う農家なり、さらにいわゆる第2種兼業農家が著増し、これとともに農民のなかのますます大量な部分に、自家労働の面でも被傭労働の面でも不完全就業状態の農民が鬱積してくるのである。

いうまでもないことながら、上述の歴史性をもった雇傭機会の相対的狭少と右の不完全就業農民の鬱積とはつながりがあり、そのつながりはそれぞれがおのおのそれぞれとして量的に可変的な基礎の上でのつながりである。しかしてたとえば、農民のなかで兼業賃労働を必要とする農民の増加は、単に農産物商品化の度合の深化と結びついていところの階層分化の一層の進行によってもたらされるし、農産物価格の非農産物価格との相対的不利によってももたらされる。また農業技術の変化による一般的な反当投下労働量の減少と結び

ついた自家労働のヨリ一層の遊休化が、経営耕地の小さい農家に生ずることによってももたらされる。一方雇傭機会の狭少とは、膨脹する労働人口と拡大する労働市場との基礎の上での相対的狭少であること、これはいうまでもない。したがって一方で離村型の労働力排出が増加し、しかも他方で農民のなかでの不完全就業農民も増大するという、併列的な進行も充分にあり得る。雇傭機会の相対的な意味での狭小が強化されても(その強化のテンポの一定の限度内では)、そういう併列的な進行はあり得ないわけではない。

実際に、最近の戦前を格段と引きはなす資本主義経済の規模の拡大を背景として、また農地改革後の農産物商品化の一層の進展、階層分化の新たな進行、農業技術上に生じつつある変化等々を基盤として、兆候的にはあるが、そのような傾向が頭を出しかけはじめているのではないかと思われる。

たとえば、旧来、離村型労働力の排出が平常的に年々ほぼ30万に一定していた場合に、義務教育修了とともに農業に従事するものの数も年々40万人に一定していたのが、1953—5年では20万人に低下している(並木氏前掲『日本農業の全貌研究資料』第58輯)。この低下は長男で義務教育修了とともに他出するもの(ないし他出の準備のために高校へ進学するもの)が著増したことを現わしている。このうちのあるものは、農家の世代交新のために帰郷することになるかも知れないが、おそらく可成りの部分は他出し切りになるであろう。そうであればこの農家の命脈は、現世帯主の老衰とともにつきることになる。

たとえばまた、次の現象も実質的には離村型労働力排出の増加と同様の意味を含んでいると思われる。戦後の顕著な現象として、地方公共団体、学校、運輸通信事業、その他の大企業への、農家からの通勤者の増加がみられ、統計上ではこれを出している農家は兼業農家として扱われているが、これはむしろ排出された離村型労働力の単なる形態変化とみなす方が妥当と思われる場合を多く含んでいる。というのは、このような安定した勤務先に子弟を送りうる農家は、中以上の農家に多く、



その場合には通勤者の労賃収入も余仮の労力も、その生家たる農家の私経済なり農事労働とは分離していることが多いからである。子弟を農家として分家せしめることの困難が上位の農家にも一般化して来ていることの代りに、子弟を独立の勤め人として生家の経済なり農事なりから分離することの方をむしろ生家は望んでいるのである。それが通勤形態をとるのは、交通機関の発達等もさることながら、住宅費の高騰・賃金の低位と関係のあることである。日本の賃金体系の特色である勤続加俸によって、住居の独立化がようやく可能となる時期には、この通勤形態をとった離村型労働力は、名実ともに離村して行くのではないかと思われる。

このように現に、離村型労働力の排出は以前より増加し、農家戸数も従来の一定数をわって減少する兆候すらある。にもかかわらず、排出の困難化が強くなったえられているのは、不完全就業農民の鬱積が一方でそれ以上にますます進んで来るからである。

### Ⅲ 歴史的意義をそれぞれ異にした 二重の低賃金要因

日本の低い賃金は本来的には、農村での、生産手段から未分離な労働力、いわゆる家族就業形態の労働力——それも寄生地主制の下につながれたものとしての、したがって一層低い生活水準と旧い隷属的要素を多分にもったところの——が都市労働市場の背後に広大な領域をなして横たわり、都市における年々の新規労働力の大部分がたえず、この領域で生産され、この領域から排出されていくという関係の上で形成され持続されていた。

このような性質の労働力がたえず引き出され利用され得る状態は、小商工企業を資本主義大企業の発展とならんで、容易に生存させ、あるいは増大させた1つの要因でもあり、そして小商工企業の広汎な存在が非近代的な労働力として農村からの労働力を夥しく吸収しており、これが都市労働市場の底辺に横たわっていることが、上述の本来的な低賃金要因に附随しての低賃金要因を形づくった。

近代的労働市場の未熟なころ、農村地域からの資本の側からの積極的な労働力の引出しや、引出された労働力の資本間の争奪が行われた時代に、それにもかかわらず低賃金の基調が保たれて来たのは、もっぱら以上の本来的低賃金要因の効力に起因していた。

ところで、相対的過剰人口の恒常化の意味での雇傭機会の相対的狭少が出現することは、旧来の低賃金の要因の上に、もう1つの新たな低賃金要因が加重<sup>4)</sup>されてくることを意味する。低賃金への旧来の要因が、おくれた古い生産様式の残存、資本関係の発展の未熟な領域からくるのに対して、新しい要因は、発展した資本関係の側からくるのである。こうして現代資本主義のなかでは、都市の小商工企業の低い賃金水準や農民の兼業賃労働の低い賃金水準を語る場合にも、右の新らしい要因の加重をぬきにしては、きわめて不十分にしか理解できないこととなる。

次に、右の低賃金への二重の規定的要因のそれぞれの強度について、戦前・戦後の変化を比較しておくことが重要であると思う。これについてとりあえず言うべき視点が2つある。

1つは、旧来の要因の側の性質に関係することであるが、農地改革による変化の点である。長い間日本農業における小商品生産が寄生地主制度の内的構成分としてのそれであったことは、これを基盤として生産され排出される労働力の一層低い生活水準と隷属的要素を規定していた。この一層低い生活水準と隷属的要素とは農地改革の結果解消して来ている。だが、おくれた小生産者的生産様式における家族就業形態の労働力なるが故の生

4) ある段階から低賃金要因が二重に加重されれば、それ以前の段階よりも、その下での賃金によって購入しうる生活物資の分量なり内容が低下するという意味ではない。ある段階的な期間をはさんでいえば、その間の生産力の発展に伴って労働力の価値自体に変化が生ずるからである。従って賃金で購入しうる生活物資の分量なり内容は豊富化しつつ、その賃金で満たされない不充足生活物資の分量もまた増大しうる。低賃金要因はこの不充足部分の増大要因の意に他ならない。なお、労働力の価値と資金、ならびに賃金で充足され・或いは充足されない生活物資との関係については井上・宇佐美前掲『思想』1957年3月号を参照されたい。

活水準の低さは、もちろん存在し、これが労働市場における低い賃金への規定的要因たることも、効力を失っているわけではない。

もう1つは、労働市場にたえず新規に投入される労働力のなかで、都市労働人口の子女の投入されるものが次第にその数を増し、農村からの新規労働力投入の比重がそのため相対的に低下するという変化が進んで来ていることである。かつて農村から出た都市の労働者の子女が労働市場に現われるまでにはほぼ20年の経過を要することではあり、右の変化は、かなりのタイム・ラグをもって、はじめは徐々に、しかし後には急速に姿を現わす性質のものである。戦時中の動員や徴用、敗戦直後の産業の崩壊等々と関連する労働市場の異常期をぬけ出した後に、この変化は最近になってひとの注目をひくまでに進んで来た。1947—55年の間の雇用労働者の年平均純増加分71万人に対して、この間の農家出身者は30—35万人とみてなお約2分の1ではあるが、雇用労働者の純増加分のみではなく更新部分を合せた新規労働力についていえば、農家出身者の比重は、もはや約3分の1程度になってしまっているであろうと並木氏は推定している(前掲『日本農業の全貌研究資料』第58輯)。

さらに、新規労働力の投入が都市の労働人口の内部において行われる部分についても、賃金生活者家族の子女によって供給される部分と、家族従業形態をとる零細営業者の子弟によって供給される部分とではかなり意味がちがってくるが、賃労働市場にたえず新規に投入される労働力が、資本・賃労働の再生産関係において自己生産される場所の労働力によって比重的にヨリ多く満される傾向は、この点でもきわめてはっきりと現われて来ているのである(井上・宇佐美、前掲『思想』1957年3月号383頁に既掲の「労働者出身生家の変化」表の賃金生活家族の欄参照)。

このような変化は、低賃金への規定的要因が、資本関係の発展の生み出す矛盾としての雇傭機会の相対的狭少の側に、次第にヨリ強く比重を移して来ていることを示している。とはいえ、おくれた小生産者的生産様式を棲家とする古い形態の労働

力力の広汎な存在の側からの低賃金への規定的要因が、効力を失って来ているわけではない。両要因の相互規定的関係は、おくれた小生産者的生産様式の領域が取るに足りないほど細りせばまらない限りは続いている。ところで、いまや一面では資本関係の発展の側から生じた雇傭機会の相対的狭少の労働市場に対する圧力が、右のおくれた領域をちぢめることをさまたげる要因として作用しているのである。この点の関係をも含めて、低賃金要因の相互規定関係の在り方については、資本関係の側の要因に能動性をおいた理解が今後ますます必要になってくるのである。

#### Ⅳ 企業規模別賃金格差の拡大と結びついた労働市場の特殊の層化、その農村への影響

現在、広く一般の注意をひくにいたった企業の大小規模別での賃金格差の拡大は、農業・農民の状態に重大な影響をもつものであるが、これも右のような低賃金要因の相互規定のあり方に対応していると思われる。

企業規模別賃金格差は、現在、諸外国でも見られるところではあるが、日本での格差はそれとくらべて格段のひらきがあり、わが国の賃金構造の1つの特色として注目されている<sup>5)</sup>。

ところで、このような企業規模別のこれほどの大幅な賃金格差は、これももともとからのものではない。少くとも第1次大戦以前には今日みるほどの大差はなく(梅村又次氏の算出にかかる資料があ

5) 昭和29年労働省調査(『個人別賃金調査』)によれば、1000人以上の規模の1人当たり1ヶ月平均給与額を100として、500人以上85、100人以上74、3000人以上64、10人~29人は僅かに55である。米英の工場では1000人以上を100として10~49人では85%。西独でも10人~99人が、1000人以上の工場の89%という格差と比較すると日本の格差の甚だしきは明らかである。この差は必ずしも男女構成や年齢等の労働者の差に起因するに止らず、同一産業の同一職種の同一年齢と層を分けて比較してもなお規模別給与の格差は大きい。しかもなお小企業の労働時間の長いことを考慮すれば、所定内の労働1時間あたりの賃金は一層大差があるといわれる(昭和同人会編『我国完全雇用の意義と対策』113頁)。



る一都留・大川編『日本経済の分析』第2巻)、大差が出現したのは、おそらく昭和初頭の不況に対する賃金切下期からであろうと見られている(昭和同人会・前掲書)。時期的にいて、それはまさしく、前述の資本関係発展の産物としての雇傭機会の相対的狭少が姿を現わす時期と一致しているのである。

この企業規模別賃金格差の拡大は、大企業における労働者の採用、更新、給与システム等をつらぬいての、次の特徴的傾向の発展と結びついているといわれる。すなわち大企業になればなるほど、職業経験を持たない若い新規学卒者中から入職者を選び、ここに一人入職したものは停年退職までの長期勤続をめざし、初任給の低位(当初は親元からの通勤を通常化するような)、勤続年限に基準した昇給システムと相まって、年齢中途での入職なり転職なりといった労働市場との流動をはばむのである。こうして若い時にこのエスカレーターの最下段に乗り得なかった爾余の労働力の大群は中小企業・零細企業の足だまりに吸収され、このような基盤の上で入職・離職をくりかえす別途の労働市場を構成する。といっても右のエスカレーターはこの基盤から離れて空中にかかっているのではない。何よりも先ず独立的生計を困難にするほどの初任給の低位は、右の基盤の上に成立し、かつこれが低位におかれることによって、勤続給の加算が保証されるともいいうる関係にある。また大企業は、自己の需要労働力のかなりの部分を、右の基盤上の労働市場から別途に、臨時雇の形態で常時満すのであるが、この臨時雇の低賃金は、本雇の賃金上昇に対してブレーキ的役割を持つ。しかして右の基盤上の労働市場そのものは、顕在化した形態での失業の累積性に代位して、潜在化した不完全就業の累積性を極度に発揮しうる性質のものであり、ここは前節にのべた二重の低賃金要因の圧縮的作用場面なのである。こうして要するに賃金格差の拡大そのものは、一面、部分的にみれば、大企業に現われるいわゆる近代化の様相(たとえば本工としての入職労働者の勤続年数のかつてとくらべての持続性の増大等々)を伴いつつも、前述の二重の低賃金要因——それもま

さしく資本関係の発展の側の要因に能動性がおかれた場合における(一面で部分的にいわれる近代化の様相が生ずるのはそのためである)二重の低賃金要因——の相互規定関係の1つの発現形態に他ならないであろう。

次に以上の状態と農村との関係をみよう。農家の離村型の排出労働力の1部に、学卒と同時に右のエスカレーターに乗るものが増加し、これが通勤形態をとるために外見的には兼業型賃労働と混同され易くなって来ていることについてはすでに述べた。だがこのような経路につながりうるものは、農家の上層の側に偏しており<sup>6)</sup>、離村労働力の主たる流出先は中小企業・零細企業などである。すなわち上述の賃金格差の拡大と結びついた労働市場の特殊の層化は農家の排出労働力をも層化させたのであるが、主流的な結びつきは、依然として中小企業・零細企業基盤の労働市場なのである。

しかして、農民が兼業型賃労働者として仕事をあさる場合も、このような小企業基盤の労働市場の郡部への外延的なひろがりのなかにおいてである。農民の兼業型労働力が、農業日雇として農業内部で吸収される割合はきわめて小さい(季節的に田植期の一時点だけを取り出せばかなり大きくはなるが年間でいえばきわめて小さく、1950年世界農業センサスからの抽出調査の結果でみれば、農民男女の兼業労働従事人口のうちいわゆる自営兼業を除いたものを100として、農業日雇従事者は男では5.6%、女では6.6%しか占めない)のであるから、農業日雇の領域が独自の労働市場を形成することは、一般的にはみられず、低い農業日雇賃金も、その地方の小企業基盤の労働市場に包摂せられた共通の労働力需給の運動のなかで定まってくるのである。

ところでこの低い農業日雇賃金は、それが農民の農業へ投入する自家労働の自己評価に反映し(たとえば農民自身が自家労働を指して、「これは日当になる」「ならない」と自ら表現するような反応を通じて)、雇傭労働力を用いない農業経営にも、

6) かつては貧業の子弟を雇傭した大規模工場も最近はずとめて中農層以上の子弟の方を求める傾向が顕著となっている。

その生産物の一般的な費用価格を低く表現する要因として、したがって低い米価に農民を甘んぜしめる要因として、きわめて重要な影響を及ぼしてくる。

こうして、企業規模別賃金格差の拡大と結びついた労働市場の特殊の層化となって現われるような、資本関係の発展の側の要因に能動性のおかれた低賃金要因が、もともとふるい形の低賃金要因の発現地であった農民と農業に対して重大な影響を持ち込んで来ることになる。

#### V 資本グループ別の利潤率層化の問題にふれて

企業規模別の賃金格差の拡大を問題にする場合に、企業規模の大小グループ別の利潤率格差の拡大を取りあげないならば、それは全く片手おちである。独占資本主義においては、社会総利潤のなかでの大企業への利潤の集中度は、社会総資本額のなかの大企業への資本の集中度よりもはるかに大きくなり、独占体企業の利潤率と、爾余の企業の利潤率とが甚だしく乖離してくるが、この乖離の基調の上で、いくつかの利潤率クラスに資本の諸グループが層別される現象が生ずる。これは独占の諸条件のなかで生み出された競争の偏倚の結果であり、互に主たる競争相手となりうる資本間の競争が、たとえばきわめて高い利潤獲得をめざしてのAクラスの巨大企業間の競争と、これとはすでに競争にならなくなったBクラスの資本間の中位の利潤獲得をめざしての競争、さらにこれともすでに競争にならなくなったCクラス間の競争等々、というように分化してくる現象と照応している。

しかしてこのような企業規模の大小グループ別の利潤率格差は、賃金格差の拡大と深く関係しあっていることはいうまでもない。時期的にいつても、右の利潤率層化が端緒的に現われるのは少くとも第1次大戦以降であり、それが拡大するのは、昭和のはじめ頃からであると推定されるのである(その推定の資料的手がかりの一部は拙著『日本資本主義の発展と農業及び農政』241～243頁に既掲)。

利潤率の分化における最高と最底の幅の拡大をことさらに助長しているのは、潜在化した不完全就業労働力を累蔵しているところの中小企業・零細企業基盤の労働市場における低賃金、労働市場の特殊の層化のなかでみられる下層の低賃金である。この下層的な低賃金の故に、中小企業における生産物の市場価値が押し下げられたなかでも(つまり当該企業における生産物の個別的価値を下廻ったなかでも)、この中小企業は、中小企業グループの資本移動を率する利潤率(それは層化された利潤率のなかでの下層の利潤率)を獲保できる領域を見出す。

半ば家族従業形態を持しつつ雇傭労働力をもつ零細企業は、その「資本」が部分的にしか資本姿態をとり得ないという点で、右の下層的利潤率の平均化運動の領域外にはみ出ている。

だがこの場合も、その企業における生産物の市場価値が押し下げられたなかでの経済余剰(部分的には利潤姿態をとる)が、一部には雇傭労働力の層化された下層的な低賃金と、一部にはその反映としての自家労働の評価とに基礎をおいて成り立つ点については、かわりない。

このことは、農業において、農産物の価格上の不利の拡大を前提とした場合にも、なお一端に、何ゆえ富農的経営の発展を一層強化しうるものを生ずるかを明らかにするものである。もっとも、この富農経営と、農業外の半ば家族従業形態を持しつつ雇傭労働力をもつ零細企業とでは、前者には土地所有の問題(たとえ所有対象としての土地独占——貸付目的たりうる——が制限され、経営対象としての土地独占が支配的になっている場合にせよ)が関連するが故に、その成立の基盤なり運動は趣を異にするのではあるが。

いずれにせよ、右には生産物の価格形成上における零細企業なり農業経営なりの不利ということを1つの前提においた述べ方をしたが、これもまた前述の利潤率層化の最高と最底のひらきの拡大を助長する。しかして価格上での不利の問題自体は、改めて別途の側面(商品市場の面)から考察を要する。